

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年6月24日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	1号機	主蒸気逃がし安全弁の予備品の点検時、弁棒先端部の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該弁棒を修理。なお、当該部は弁機能に影響なし。	GIII以下

3. GIIIグレード 10件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	定検時監視用温度用記録計のペンが動かないことを確認した。当該記録計を点検・修理。	
2	1号機	復水脱塩装置の分離混合塔内に異物を確認した。当該異物を回収。なお、分離混合塔は通常時停止設備であり、異物はライン側へ移動しない。	
3	1号機	格納容器酸素分析計サンプルポンプAが自動停止したことを確認した。当該ポンプを点検・修理。なお、格納容器の酸素濃度はサンプルポンプBにより採取。	
4	2号機	試料採取系の液体サンプル減圧ラック内において、水による漏えい確認をしたところ、弁グランド部ににじみを確認した。当該弁を修理。	
5	2号機	復水ろ過装置圧力および流量検出元弁において、水による漏えい確認をしたところ、シートリークとグランド部に微少な漏れを確認した。当該弁を修理。	
6	4号機	原子炉格納容器を支持する機器のボルト(1本)において、締め付け力が管理値に達していないことを確認した。当該事象の原因を調査。	
7	6号機	タービン建屋天井クレーンの横行レールにおいて、継ぎ目の隙間が管理値をこえていることを確認した。当該レールを修理。	
8	7号機	コントロール建屋における常用電気品区域の送風機A用電動機において、軸受取り付け部の寸法が管理値を超えていたこと、電動機内配線の端子部素線が切れていることを確認した。当該軸受取り付け部、配線の端子部を修理。	
9	その他	5、7号機海水モニタ伝送データを確認中、作業に伴うノイズと思われる影響で一時的にデータが上昇したことを確認した。当該事象発生時、発電所から液体廃棄物の放出はない。	
10	その他	個人線量計の1つにおいて、警報設定値の書き込みエラーを確認した。当該個人線量計を点検・修理。	